様式第５号（第８条関係）

令和８年度　　第１回　大和郡山市入札監視委員会議事概要書

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">令和８年７月２３日（木）　　市役所３０１会議室</td></tr>
<tr><td>出　席　者</td><td colspan="3">委　　員　　藏 田 芳 樹、飯 島 敬 子、松 山 猛
事 務 局　　都市建設部長(辻井）、入札検査課長（佐野）
入札係長（森）、検査係長（三浦）、入札係（森）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">令和７年１１月１日～令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>抽　出　案　件</td><td>総件数　　３件</td><td rowspan="4">（備考）
期間内入札等件数　　一般競争入札　１２件
指名競争入札　　２件
随意契約　　３７件</td></tr>
<tr><td>一般競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>随　意　契　約</td><td>１件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td colspan="2">意　見　・　質　問</td><td>回　　答</td></tr>
<tr><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見具申又は勧告の内容</td><td colspan="3">特になし</td></tr>
</table>

別紙（第１回）

質　　問	回　　答
（１）一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について （２）抽出案件の参加資格設定理由及び指名・選定理由について 事務局より報告を行いました。	
●抽出案件№２（大和中央道第２調整池法面防護工事：一般競争入札）について、最低制限価格での応札が多いですが、算出方法に変更があったのですか。	工事における最低制限価格については、令和５年度から変更ありません。
●抽出案件№１３（第二期郡山城跡公園基本設計業務委託：指名競争入札）について、落札率が高いですが、その背景を教えてください。	落札金額は業者の積算によるものですので推測になりますが、応札者も少なかったことから、低い金額では採算が合わないと考える業者が多かったのかもしれません。
●抽出案件№４５（水道工事に伴う道路舗装補修工事（額田部北町）：随意契約）について、「競争入札を行うより予定価格を安価に設定できる」とはどういうことか教えてください。	「競争入札を行うより予定価格を安価に設定できる」とは、特定の業者と契約することで経費の削減ができ、通常の積算により競争入札を行う場合に算出する最低制限価格よりも低い金額で契約ができることであり、この理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利）による随意契約ができるものです。
また、№４６（道路改良事業に伴う付帯工事（伊豆七条町））や№５１（伊豆七条高野線ほか４路線道路改良事業に伴う修正設計業務）のように、低額に設定した予定価格よりさらに低い契約金額となる場合は、どのような事情があるのか教えてください。	予定価格より低い見積金額を業者が提示した場合、予定価格よりさらに低い契約金額となる場合もあります。 なお、その見積金額は、業者の積算によるものです。

（３）入札参加停止措置の運用状況について 事務局より報告を行いました。	
特になし。	
（４）案件抽出委員（当番委員）の指名について 次回の案件抽出委員は、藏田委員に決定しました。	
（５）その他	
特になし。	
（６）次回開催日について 次回開催は令和８年１０月２２日（予定）に開催することに決定しました。	